

第一三共株式会社旧野洲川工場跡地の

汚染土壌埋設保管施設撤去について

令和2年4月27日付けで第一三共株式会社（本社：東京都中央区）から「市や地元の要望等を踏まえ、旧野洲川工場跡地に埋設し当社により管理していた汚染土壌保管施設を撤去する。」意向が伝えられました。

記

1. 所在地

滋賀県野洲市野洲 1041 番地（旧野洲川工場跡地）

2. 撤去物

埋設保管施設に保管されている農薬原料（水銀等）を含む土壌等

3. 当該工場跡地に係る土壌汚染対策の経緯

昭和14年：三共株式会社野洲川工場操業開始

昭和30年代：工場内で火災発生（詳細は不明）

焼失した農薬類、瓦礫を工場敷地内に埋設処理

昭和48年：農林水産省の指導を受け、工場敷地内に廃農薬（BHC、DDT）^{※1}を埋設

平成4年：過去の火災で発生した農薬原料（水銀等）が埋設されていたものを場外撤去し、汚染土壌を不溶化処理 位置図・・・裏面

平成18～20年：工場閉鎖（平成15年）後、場内の土壌汚染を浄化処理

平成21～22年：埋設農薬（BHC、DDT）を全て場外へ搬出し、処分

※平成4年に不溶化処理^{※2}された農薬原料を含有する土壌が、現在も工場跡地に残存している。

4. 第一三共株式会社の方針

これまでは汚染土壌等の全面撤去をせずに、第一三共(株)が責任を持って適正に管理していく旨回答されていたが、今般、埋設保管施設に保管されている農薬原料（水銀等）を含む土壌及び保管施設を全面撤去する方針が決定した旨伝えられた。

※1 BHC とは、ベンゼンヘキサクロライドの略で過去に農薬等として使用。

DDT とは、ジクロロジフェニルトリクロロエタンの略で農薬、殺虫剤等として使用。

※2 不溶化処理とは、安全で無害な薬剤を混合することにより、有害な物質が水に溶け出さないようにする方法。